

月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



浄土真宗本願寺派（西本願寺）仙台別院が毎月開いている被災者向けサロンの様子（宮城県仙台市）

特集

阪神・淡路大震災から学ぶ 災害公営住宅（復興公営住宅）における 支援のカタチ

- 淡路市・県営津名中田鉄筋住宅における支援 ③
- 宝塚市・市営安倉南住宅における支援
- 兵庫県の支援者が答える復興公営住宅に関する Q&A ⑦

インタビュー あの人に会いたい⑧ ⑨

障がい児放課後支援「ゆうゆうクラブ」（福島県相馬市）

まちの仕組み⑩ ⑪

住民主体の見守り体制構築へ（宮城県七ヶ浜町）

つながりつなぐ支え合う⑩ ⑫

山形での交流会（山形県山形市）／岩手での交流会（岩手県一関市）

東北の元気⑬ ⑭

一般社団法人パストラルケアセンター HUG ハウス

阪神・淡路大震災の経験を東北につなぐ⑬ ⑭

「今」を生きがいをもって暮らすために
（神戸学院大学 現代社会学部 教授 清原 桂子さん）

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ⑮

ひとりごと サポーターのあなたへ⑩

（宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 浜上 章さん）

場の力⑨ ⑯

浄土真宗本願寺派仙台別院（宮城県仙台市）

特集

阪神・淡路大震災から学ぶ 災害公営住宅（復興公営住宅）における 支援のカタチ

災害公営住宅（復興公営住宅）への入居がはじまった東北。

地域によって建設・入居の進捗状況は異なり、
まだまだこれから……というところもたくさんあります。

以前本紙において、東北で活かしてほしい・活かすべき

阪神・淡路大震災における

災害公営住宅入居までの経験をお伝えいたしましたが、
いま再び過去の事例を見直すことに意味があるのではないかと、
改めて兵庫県的事例を紹介いたします。

経験者たちの声から、

一人ひとりがこれからの暮らしに活かせるものを
つかんでいただければと思います。



視察研修には宮城県で活動する多くの支援者が参加

● 阪神・淡路大震災から学ぶ 災害公営住宅（復興公営住宅）における支援のカタチ

阪神・淡路大震災の課題

阪神・淡路大震災後、約2万6千戸の復興公営住宅（災害公営住宅）が建設された兵庫県。当時、復興公営住宅に暮らす住民を支援する仕組みとして導入されたのが、[※]シルバーハウジング（高齢者世帯向けの公的賃貸住宅）を対象とした「LSA（生活援助員）」

による24時間の見守り体制だ。今回は、入居から現在に至るまで復興公営住宅住民の暮らしを支え続けている支援員の皆さんに、入居が始まった頃の状態についてお話を伺った。

県営津名中田鉄筋住宅

入居から17年

今の復興公営住宅の姿

兵庫県淡路市に建設された復興公営住宅の一つ、「県営津名中田鉄筋住宅（以下、中田住宅）」。住宅戸数は60戸。うち34戸がシルバーハウジングだ。淡路市では、1996年10月より、被

災した住民を対象として、LSAによる見守り活動を開始。中田住宅を含め、市内の津名地区（旧津名町）に建設された3つの復興公営住宅に暮らす住民の支援を、社会福祉法人千鳥会のLSAが担当している。

1997年から入居が始まった中田住宅。現在、32戸（単身者19世帯、夫婦世帯13世帯）がLSAによる支援の対象世帯となっており、住民の年齢層は、単身者が60歳以上、夫婦世帯は夫婦どちらかが60歳以上で、最高齢の入居者は93歳（入居当初の最年少者は65歳、最高齢者は97歳）だ。このなかで、震災をきっかけに入居した人は3人しか残っていない。入居開始から17年。被災者を対象としたシルバーハウジングとして設置されたものの、時間の経過とともに、退去する住民も当然出てくる。震災から19年が経過した現在、震災による直接的な被害を受けていない住民も入居しており、そうした入居者が全体の大半を占めているというのが現状だ。

繰り返される課題

「訪問を始めたばかりの頃は、インターホンを鳴らしても応じてくれない、ということも多くありました」そう話すのは、1997年より同復興公営住宅でLSAを務めた岡田あい子さん。それでも、足を運んでいくうちにドアが開き、チェーンをかけたまま話をするようになり、次はそのチェーンを外して……というように、徐々に住民との信頼関係が築かれていったと話す。

東日本大震災後、東北の各地において仮設住宅や借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）に暮らす住民の生活をサポートすべく活動していた支援員のなかにも、同じような経験をした人は少なくないのではないだろうか。仮設住宅や借り上げ賃貸住宅での活動が始まった当初に起きた課題は、仮設住宅だけに限ったものではない。淡路市における復興公営住宅でも、同様の課題がLSAたちの前に立ちはだかっていたのだ。

集まる機会を提案

また、仮設住宅のときは建物が長屋のようになっていたりことや壁が薄いといったこともあり、不便だけでなく人も人の気配が感じられない、顔の見える関係になりやすい環境であった。しかし、復興公営住宅での生活は、仮設住宅と比べ広々とした場所に暮らせる良さはあるものの、隣の人がどんな人かもわからない、集まる機会もないなど、住民同士の交流が図りにくい環境であったという。

これではいけないと、岡田さんは住民同士がふれあえる機会をつくることを提案。月に1回、ゲームや歌、手芸を行う「ふれあいのつどい」が開催されることになった。なにかきっかけがあれば、人は集う。異なる階に暮らす住民同士も「ふれあいのつどい」での出会いを機に、親交が深まっていった。

住民たちが顔見知りになっっていくなか、次に立ち上がったのは住宅内の老人クラブだ。市から予算が出ることもあって、春はバス

で花見へ、冬は寄せ鍋をしたりと、住民同士の交流の機会が徐々に増えていった。活動を重ねるうちに、老人会のメンバーに踊りの師範がいることがわかり、踊りの会を結成。足が不自由な人も、踊りの会を楽しみに、週に1回欠かさず練習に来ていたという。

「最初は、既存の老人会に加入させていただけないかと相談に行っていたんです。しかし、もともとの地域の人同士で仲良くやりたいからということと断られてしまった。地域の老人会に加入できれば、住宅内だけでなく、地域とのつながりも築けるので、そうできればもっとよかったのかなとも思います」と、岡田さん。

兵庫県内に建設された復興公営住宅には、地域住民の十分な理解を得られないまま緊急で建設された住宅もあり、その結果、周辺地域から復興公営住宅が孤立する状況を招いた場所も少なくはない。復興公営住宅に対する地域の理解を得ること、受け入れ態勢をいかに整えるかの重要性を感じる。

1997年 2001年 2006年 2014年(現在)

※1995年阪神・淡路大震災発災

LSA (生活援助員)

シルバーハウジングの入居者を対象とした常駐による見守り、コミュニティ支援等

生活復興相談員

- 住居全世帯を支援
- 定期訪問による相談
情報提供
- 自治会設立支援等
- 最大165人



SCS (高齢世帯生活援助員)

- 高齢者・障害者の支援に特化
- 見守りを強化
- 軽度生活支援
- コミュニティ支援等
- 最大102人



高齢者自立支援ひろば

- 常駐での支援
- 常駐見守り／健康づくり
- コミュニティ支援
- ネットワークづくり
- 54か所

【図1】兵庫県における復興公営住宅への見守り支援の経過



社会福祉協議会の専門職と協働で開設した生活総合相談窓口「ほっとステーションみなみ」

宝塚市営安倉南住宅

住民の立場に立った支援を

同じく、阪神・淡路大震災を機に建設された復興公営住宅の一つである、兵庫県宝塚市に建つ復興公営住宅「市営安倉南住宅」。住宅戸数40戸のうち、現在35戸（独居29世帯、高齢者世帯22世帯、若年世帯7世帯、障がい者（精神障害を含む）12人が入居している。

入居開始は1997年4月。入居当初より支援員として活動を続けている岡崎緑さんは、当時の住民の様子について次のように話す。「友人や知人と別れた寂しさを訴える人がとても多かったですね。そのほかにも、住宅設備の悩みも多く聞かれました」。特に高齢の入居者が住宅設備について困惑する姿が多く見られたという。「たとえば、台所には吊戸棚があるんですけど、高齢者は手が届かないんですよね。換気扇も紐を引っ張るタイプのものからボタンのタイプのもの

になって、しかも、そのボタンも手が届かない高さの場所にある。踏み台を使ってみたものの、ふらついていて危ない。どうしたらいいんだろうという声がたくさんあって、手が届きやすいようにバーをつけた家もありました」。

自治体が住宅建設を急いだのは当然のことだが、住まいは生活するうえで本当にたいせつなもの。だからこそ、焦らないでほしいと岡崎さんは続ける。

住民たちに降りかかった問題はそれだけではない。仮設住宅などでの経験から、少しでも早く自治機能が生まれればと考えたのだろう。行政から住民のもとへ、自治会設立を促す声や、管理人を依頼するといったことが起こった。「もちろん自治会も大事なんです。でもその頃は、それぞれがひとり立ちしなければという思いや新しい生活に慣れること、自分のことに精一杯で、自治会のことまで考えられない状況だった」。

その後、お願いされてしかたなく自治会役員になった人と、そうでない住

民との間に壁が生まれ、住民同士のもめごとが生じたり、グループ同士でイザコザになったところもあったそうだ。また、それが今でも尾を引いている住宅もあるという。「こんなものがあったら、よりよい生活を送れるのではないかと」と、支援者側が想いを巡らすものはたくさんあるかと思う。しかし、そうした想いを実行に移す際に一番に考えなければいけないのは、そこに暮らす人たちの気持ち。支援者の想いだけで支援を見切り発車させてはいけないのだ。



サロンではさまざまな季節のイベントも開催している

本当に今が支援の終わり？

入居から数年後、復興公営住宅に大きな衝撃が走った。県内の復興公営住宅で、入居者の孤独死が続いたのだ。ちょうどその頃は、岡崎さんから支援員の名称が生活復興相談員からSCS（高齢世帯生活援助員）に改称された時期でもあった（3頁・図1参照）。相談対応や情報提供といった活動だけでは住民の生活を支えることが難しくなったことから、対象を高齡世帯と障がい世帯に絞り、見守りと軽度の生活支援を行うべく2001年に設けられたSCS。岡崎さんも、生活復興相談員のときは約800世帯1,800人を6人の支援員で2人ずつペアを組



淡路市・兵庫県菅津名中田鉄筋住宅での様子

み、全戸訪問をしていたのだが、SCSに改称され、高齡や障がいをもった住民以外の若い人たちのお宅には訪問することがなくなっていた。「被災者が入居から数年経っていたこともあり、私たち自身も、若い人たちは大丈夫だろうと思うってしまっていました。孤独死と言っても、みんながみんな発見が遅かったというわけではなく、前日笑って話していた人が次の日に亡くなっているのを発見した、ということもありました。でも、私たちにとってこのことは本当に大きな衝撃でした」。もちろんこれは、1か所の復興公営住宅だけで起こった問題ではない。数少ない例でもない。住民の年齢もさまざまだ。シヨックだったのは住民も同じ。孤独死を増やさぬよう、復興公営住宅の自治会独自で緊急連絡網を作成する住宅や、夜間の見守りをはじめた住宅も出てきた。「いろんな支援者やサービスが入っても、いつもそばに居るのは、同じ住宅に暮らしている住民なんです。隣近所のたいせつさを実感

した時期でもありました」そう、岡崎さんは話す。2006年、復興公営住宅内の高齡化にともなう要支援者数の増加・重度化による生活支援の増加に対応するため、兵庫県では施策の見直しを実施。見守りや軽度の支え合いは周辺地域も含む住民活動で対応できるように、拠点をつくり常駐スタッフや住民間のつながりづくりを支援する「高齡者自立支援ひろば」事業を導入した。SCSは「高齡者自立支援ひろばスタッフ」に移行し、現在は個別の支援から介護予防やつながりづくりを進める地域支援へと業務の重点を移している。



宝塚市菅安倉南住宅での報告の様子

支援のあり方

復興公営住宅での支援に関して、岡崎さんは次のように話す。「心の問題は入居してからのほうがもっと出てきます。というのも、被災した人は仮設住宅でお互いが助け合っていたときに、なにかがあつたときは助け合わなくてはいけないと感じるのですが、ずっとそのメンバーでいられるわけではありません。退去する人が出てきて、あとから入ってきた人、仮設住宅での支え合う関係を経験してない人との意識の差が、どうしても生まれてしまいがちです。決して、建物ができたら終わりではなく、今は制度やサービスがたくさんありますが、制度でできないこともいっぱいあるんです。そのすきまをどのように埋めていくかについては、私たちも考え続けていかなければいけないですし、東北の皆さん、もっと言えば、日本全体で考えていかなくはないけない問題だと思えます」。

(※)シルバーハウジング（高齡者世帯向けの公的賃貸住宅）…住宅施策と福祉施策の連携により、高齡者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員（LSA / ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齡者世帯向けの公的賃貸住宅。

次のページからのQ&Aを含め、今回の特集は2014年2月9〜11日に兵庫県で開催された「災害公営住宅移行期における被災者（住民）を考える視察研修（主催…宮城県サポートセンター支援事務所、宮城県社会福祉協議会 後援…宮城県）」で伺った内容をもとに作成しています。3日間にわたる研修とこのことで、復興公営住宅の自治会長や住民の声、行政担当者の声など、今号だけでは伝えきれないものがたくさんあります。それらに関しては、新たな情報を含め、来月号より順次本紙にて紹介していきます。

3日間にわたる研修とこのことで、復興公営住宅の自治会長や住民の声、行政担当者の声など、今号だけでは伝えきれないものがたくさんあります。それらに関しては、新たな情報を含め、来月号より順次本紙にて紹介していきます。



兵庫県の支援者が答える 復興公営住宅 Q & A

東北の支援者の質問に、兵庫県の復興公営住宅自治会長と支援者がお答えします。

A 僕ら若者にとって、復興公営住宅は「終の棲家」ではないんです。どういふことかといいますと、ここで暮らし続けたいと思っても、復興公営住宅は収入が増えると、それに応じて家賃が上がります。そうなると次は「明け渡しの努力義務」という知らせがくるのです。この部分を

変えない限りは、自治会を担ってもいいと思う若者が出てきても、いずれ退去しなくてはいけないので、若者が自治会を担い続けることは難しくなってしまうます。東北に建つ災害公営住宅では、若い人もずっと暮らし続けられる仕組みがつかれるといいのではないかと思います。

Q 復興公営住宅内で若い世代が自治会を担ってくれるといいと思うのですが、そのためにはどのような仕組みが必要でしょうか？

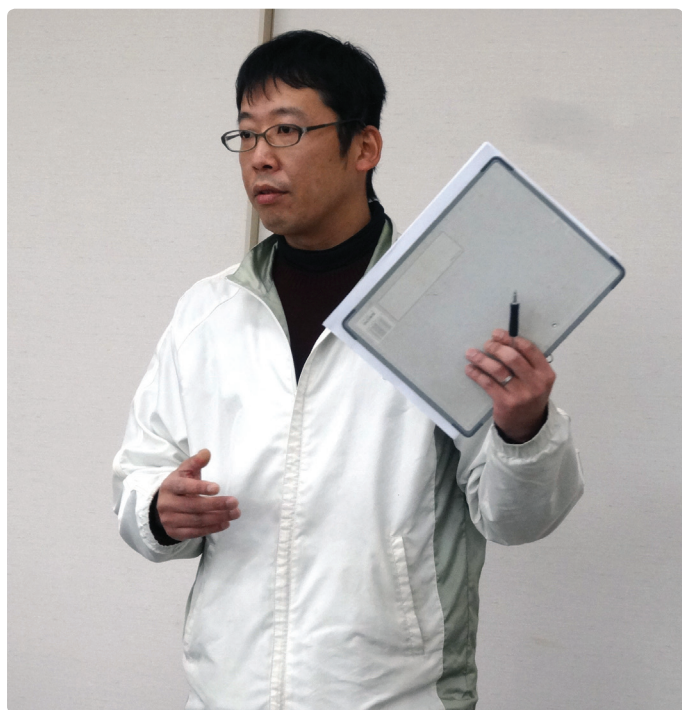


淡路市・兵庫県淡路市南復興公営住宅 自治会長 森孝宏さん

Q 復興公営住宅に入居してからどのくらいの期間で、訪問などの支援の手を引くことになりましたか？

A 社会福祉協議会による支援活動は今も続いています。ただそれは、「震災支援」として行っているわけではなく、住民の皆さんの暮らしにかかわっていくなかで、「気になることがあったからみんなで考えよう、なんとかしよう」という想いから生まれているものです。支援員の活動は、週に1

回訪問など、回数を求められがちですが、気になった回数に関係なく行きますよね。「ちょっと気がかりだな」と思うことは必ずありますし、時間が経つにつれ、さまざまな課題も生まれてきます。住民の皆さんとかかわっていくと、「生活になじんでいるからもうここで終わり」とはならないのではないかと思います。



社会福祉法人淡路市社会福祉協議会参事・岩城和志さん
(当時：一宮町社会福祉協議会主事)



淡路市健康福祉部地域福祉課長・保健師・中野輝美さん（当時：一宮町厚生課主任保健師）

Q シルバーハウジングに入居された住民は、その後、家族とのかかわりはとれていますか？

A その部分に関しては、私たちの反省点でもあります。たとえば、私たちが介護保険で事業者などが介入し始めると、週に一度親のもとへ訪れていた子どもが「ヘルパーさん、お願いね」と来なくなったり、ちよつとした差し入れをしてきていたご近所さんが「ヘルパーさんいるから大丈夫ね」と来なくなったり、ということがあると思います。私たち支援者が入ることによって、その人のまわりは支援者ばかりになって、もともといた人たちがみんななくなってしまうという構図がすごく多い

ことに、ここ数年でやっと気づきました。このことは復興公営住宅でも同様だと思えます。支援者が周囲の人を遠ざけてしまう。そうならないため、意識的に家族に登場してもらう方法を考える必要があると思います。やむを得ず入居する復興公営住宅が家族を離れさせてしまうというのであれば、家族や近所の人に「あなたが来るのがこの人にとって大事。手ぶらでいいの。だからぜひ来てね」と、意識的に支援者が声かけを行うことがたいせつだったと私たち自身も感じています。

Q 住宅住民と地域とのつながりづくりに関して、もっとこうすればよかったなどと感じるものはありますか？

A 早い段階で、住宅住民同士が集まる場や機会をつくれるとよかったです。地域住民との関係も同様です。たとえば、集会所でサロンを開催しても、住宅に暮らす住民しか集まりませんでした。今は住宅以外の人もサロンに来てくれるようにはなったのですが、早い段階で復興公営住宅の住民だけのサロンではないんだよ、

集会所じゃないんだよということ、かかわりになかで伝えていく必要があったと反省しています。また、住宅周辺にある既存の自治会に入って自治会活動を行ったところは、地域ぐるみでいるんな人たちとかかわりがもてているので、可能であればそうした形をとることをおすすめします。



社会福祉法人淡路市社会福祉協議会事務局次長・平保憲さん（当時：北淡町社会福祉協議会福祉活動専門員）

お知らせ

「平成 25 年度宮城県震災復興担い手 NPO 等支援事業」の助成を受け、仮設住宅から災害公営住宅へ転居する時期の支援のあり方や対応についての悩み・関心にお応えするガイドブック『災害公営住宅ができた!』を作成いたしました! 多くの人に広く読んでいただけるよう、マンガを取り入れ、「入居する人」「受け入れる地域の人」が知っておきたいことを盛り込みました。ご購入の際は、下記事務局までご連絡ください。

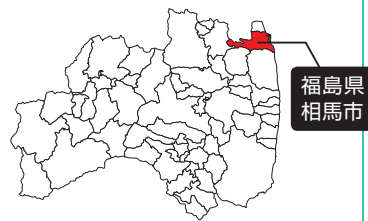
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16番30号 シンエイ木町ビル1F
TEL: 022-727-8730 FAX: 022-727-8737



「困った」の声に応えたい！ 女性たちがつくった児童デイサービス

福島県相馬市◎障がい児放課後支援「ゆうゆうクラブ」代表

菅野 友美子さん



福島県
相馬市



柱には「ゆうゆうクラブ」の文字が



菅野友美子さん

東日本大震災後、福島県相馬市の避難所での巡回相談にきた家族から「放課後等児童デイサービスが使えなくなって困っている」という話を聞き、友人とともに障がい児放課後支援「ゆうゆうクラブ」を立ち上げた菅野友美子さん。多くの人たちの協力を得ながら、子どもたちが安心して楽しく暮らせる居場所づくりに取り組んでいる。

放課後等児童デイサービス

東日本大震災の直後、避難所で出会った障がい児をもつ家族から、「養護学校は再開したんだけど、放課後等児童デイサービス（以下、児童デイ）が使えなくなって困っている」という話を伺ったんです。私自身も子どもが障がいをもっているもので、放課後の居場所がないこと、放課後のさは身をもって知っていました。困っている人がいるのなら児童デイをつくらう！と、震災から1か月後の4月11日に、養護学校時代のママ友たちと一緒に障がい児放課後支援「ゆうゆうクラブ」を立ち上げ、ボランティアで児童デイを始めました。

最初は市内にあるカルチャーセンターの一室を間借りして行っていたのですが、いつまでも借りることはできないなど感じていて。それで、新たな拠点にしようと、津波で被害を受けた自宅を改修し、2012年4月に今の

場所に移転しました。

だんだんと子どもたちの人数も増えてきて、ボランティアでやることに限界を感じた時期もありました。けれど、ちょうどその頃に福島県から、「被災した障がい児に対する相談・援助事業」の枠組みでやらないかと声をかけていただいた。県の事業としてやっていけることが決まり、継続できるようになりました。

今は小学校1年生から高校3年生までの11人の子どものたちが登録していて、みんな好きなことを楽しんでいる。私は思いに過ごしています。私は自閉症の子どもを育てた経験はあるものの児童デイで働いた経験はありません。そういったこともあり、まだまだ手さぐりの部分もたくさんあるのですが、いろんな人たちとかかわり、協力し、学びながら、子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくってきたいです。（談）



住民主体の見守り体制構築へ

高齢化率・町全体の倍近く

七ヶ浜町では、災害公営住宅の整備や防災集団移転などの住宅再建の動きが本格化しつつある。特に、災害公営住宅は2015年中に完成、200世帯ほどが順次入居していく。

町の調査によると、災害公営住宅への入居希望者のうち、65歳以上の高齢者は42・2%を占める。町全体の高齢化率は23・7%で、その倍近い数値となる。前年度の意向調査に基づく集計では、入居希望世帯のうち、60歳以上の家族がいる割合は約75%にも上る。60歳以上だけの世帯も約45%に達する。

こうした状況をふまえ、町は2013年7月から、「被災地域の新たなコミュニティにおける高齢者地域見守り支援計画」の策定に着手した。策定を担当する

町健康増進課は、「元々地域にあった住民同士のつながりを活かし、地域で助け合って暮らしていけるようにすることが基本」と説明する。住民が日常生活のなかでお互いを気遣い、無理なく見守っていける環境を整えたい考えだ。

身体が不自由なひとり暮らし高齢者など、リスクの高い世帯に関しては、住民や福祉ボランティア、行政、町社会福祉協議会、民生・児童委員、地域包括支援センターなどが連携して対応できるようにする。その具体的な仕組みづくりについての検討は、今後の課題となっている。

現在、仮設住宅で行われている生活支援員による見守りは、長期的な財源確保の問題があり、災害公営住宅などへの転居が一段落した時点で廃止される公算。ただし、町は見守りや生活

相談、住民と各機関とのつながりなど、現行の支援員がもつスキルを高く評価している。「そのノウハウを使わない手はない。住民との信頼関係もあり、なんらかの形で生かせるようにしたい」（健康増進課）としている。

NPOがサポセン運営

同町の被災者支援は、その一次的な対応を「町応急仮設住宅総合サポートセンター」（以下、サポセン）

（吉田浜字野山1-2）が担う。運営は町の委託を受けたNPO法人アクアゆめクラブ。元々は、総合型スポーツクラブの担い手として、町の体育施設管理やスポーツ推進事業を行っていた。仮設住宅が、スポーツセンター敷地内に設置されたこともあり、サポセン運営を手がけることに。人員

宮城県七ヶ浜町



は、見守り訪問スタッフ（生活支援員）7人、管理部門としての事務局員3人、全体を統括する事務局長1人の総勢11人で構成。見守り訪問スタッフ7人は、いずれも介護福祉士やヘルパーの有資格者か、あるいは福祉施設の勤務経験者だ。

開設は、震災から3か月ほど経った2011年7月1日。事務局の斉藤和枝さんは、「最初の2週間は住民にスタッフの顔と役割を覚えてもらうことに費やしました」と当時を振り返る。

その後、世帯ごとの生活上の課題分析を進め、高齢者やひとり暮らし、持病や障害、アルコール依存、引きこもり・不安感が強いといった困難を抱える人たちをおもな見守り対象とした。訪問頻度は、困難の度合いに応じて毎日、2〜3日に1回、週に1度の3種類に分けて対応。特に不安のない世帯も、月に1〜2回は顔を合わせるようにしている。訪問時に不在の場合は、「お変わりありませんか」カードに簡単なメッ

は、訪問時に不在の場合



（上）七ヶ浜町応急仮設住宅総合サポートセンターの事務局と見守り訪問スタッフ（生活支援員）の朝のミーティング
（下）見守り訪問スタッフはいつもゼッケン付きのピスを身につけている。名札よりわかりやすいと住民に好評だ



災害公営住宅のイメージパース（葛蒲田浜地区）。リビングと玄関を並べて配置する「リビングアクセス方式」を採用し、各住棟はリビング側が向かい合うように建てられる

セージを添えて置いていく。「カードを見た住人は、『気にかけてくれていているんだな』と安心するようです」と、斉藤さん。訪問戸数は、1か月で4000軒に上る。見守り活動でスタッフが対処する問題は、健康、住環境に関する要望・苦情、住民間トラブル、そのほかの4種に分類。開所当初、

仮設住宅の住環境への苦情が多かったが、現在では少なくなり、一方で住民同士のトラブルが多くなっているという。特に、最近では災害公営住宅への移転や費用についての相談も増加している。住民間トラブルは、支援員がまず間に入って解決を図る。解決が難しい場合は役場などと連携して対

処している。健康問題では、必要に応じて役場、地域包括支援センター、子育て支援センター、ケアマネジャーなどにつなぐ。

災害公営住宅などへの転居に関して斉藤さんは、「皆さんが元気な状態で移っていただくことが私たちの願い。閉所の日までしっかりと見守りを行っていきま

す」と語る。転居後については、「住民同士が支え合う仕組みができて、その活動が軌道にのるまで、私たちが見守り続けられたらいいですね」と、サポセンとして一定の役割を果たしたい考えだ。なお、借上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）の支援は町社協が担当する。

住宅設計に多くの工夫

同町では東日本大震災での住家被害が3,923戸に上った。仮設住宅の整備戸数はピーク時で7団地421戸、みなし仮設住宅は220戸に達した。現在、仮設住宅は6団地373戸（実入居355戸※2月1日時点）、みなし仮設住宅

は160戸（※1月1日時点）。いずれも少しずつ自主再建の動きが出て入居戸数は漸減傾向にある。

災害公営住宅は、5地区の計212戸を整備する計画で、すべて2014年中に着工が予定されている。2015年3月に松ヶ浜地区32戸の完成が見込まれ、他地区も同年10月までの全戸完成を目指す。防災集団

移転では、5地区207戸分の住宅用地を造成。うち4地区では、造成工事が2014年3～6月に完了し、順次移転希望者へ引き渡される。残り1地区は141戸分を造成する花渕浜^{はなぶち}山地区で、2015年3月の完成を見込む。復興関連の土地区画整理事業は4地区計26haが対象。宅地は171戸分を造成し、2017年3月完成を目指す。

災害公営住宅の設計では、高齢化対応やコミュニティ構築に向けさまざまな配慮がなされた。階層は最高で3階建て。玄関とリビングが並んで接する「リビングアクセス」方式の間取りを採用。住棟はリビング

のある側が向かい合っている。これについて町復興推進課は、「住民がお互いに生活の気配を感じられ、交流や見守りがしやすいものとした。従来のような高いビル、暗い北側の片側廊下、重い鉄の扉はつぐらず、豊かな外部空間を配置して活動意欲、移動意欲をもてるようにした」と説明する。

駐車場への動線を各住棟の間を通り抜ける形にした。住棟にさまざま間取りを配して、単身高齢者の隣をファミリー層にするなどの工夫も、見守りしやすいようにとの配慮からだ。

災害公営住宅や防災集団移転の用地も、被災集落の背後地（裏山）に造成、震災前のコミュニティを再生しやすいようにした。

こうしたハード面の配慮に加え、住民主体の支援体制を整備し、現行の支援員のスキルとノウハウを生かせる仕組みが構築できれば、高齢者にとっても地域で安心して暮らし続けるための大きな力になるだろう。

木

つなぐ・つながる・支え合う

東日本大震災により県外に避難した人たちの生活課題を明らかにし、その課題を避難者個人の問題にすることなく、県外の避難先でも元々暮らしていた宮城県内においても真摯に受け止め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを考えていこうと、NPO法人全国コミュニケーションライフサポートセンター（CLC）では情報提供と交流事業を継続しています。ここでは、CLCが平成25年度みやぎ地域復興支援助成金を活用して地元の支援団体とともに実施した、宮城県から山形県・岩手県に避難した人たちの交流事業についてレポートします。

山形 山形と宮城をつなぐ

山形県内に避難してきた人々への支援を行っているNPO「山形ボランティア隊」代表の本田光太郎さんは、2012年12月に山形避難者宮城県人会を設立。活動の一環として、「山形と宮城を



大雪のなか開催した山形国際ホテルでのつどい

つなぐ避難者のつどい」を2014年2月8～9日および15日に実施した。両日合わせて20人が山形県内各地から参加し、

被災体験や山形に避難するまでの経緯と現状を分かち合った。8～9日は県北の大石田町で、地元ボランティアや学生20人が合流して雪灯籠づくりや鍋料理で交流を深め、15日は山形市の山形国際ホテルで、ボランティアによるマッサージに癒されながら話が弾んだ。

参加者からは、「災害公営住宅への入居の目途が立たないため、仕事や避難生活が落ち着かない」「被災のことを理解してくれる人がいなくて孤独感がある」「避難生活の長期化で体調を崩すことが多くなった」などの声が聞かれた。山形ボランティア隊では、今後も支援を継続する予定だ。 **小**

岩手 温泉で交流も温かく

岩手県一関市内の民間借り上げ住宅（みなし仮設住宅）などに暮らす沿岸部からの避難者71人が2月21日、同市巖美町の温泉旅館に集まり、交流を深め合った。被災各県から一関市内に避難しているのは2月1日現在760世帯あまり。このうち約500世帯がみなし仮設住宅などに入居している。

陸前高田市出身で、震災時気仙沼市に住んでいた70歳代の女性は、50年ぶりに友人と再会。「何十年経ってもいろいろ思い出すことがありますが。昔話で盛り上がるのができてよかったです。交流会は出会いがあつて本当に楽しい」と喜んだ。被災地で収集された写真の返却会も隣の会場で開かれ、アルバムやパソコンに整理された写真のなかから家族が写ったものを探そうと、閲覧する人がひっきりなしに訪れた。

この交流会は、一関市社会福祉協議会がみなし仮設住宅などの住民向けに毎月開く「お茶っこ交流会」の一環で、年に1回程度、温泉旅館で食事とお風呂、軽体操などを楽しんでもらおうと特別に企画しているもの。このときは、社協支部（旧町村）がある市内各所

から送迎バスが運行しているの
で、歩行が不自由な人も気軽に参加できる。前年度に続き今回は2回目。市、いちのせき市民活動センターとの共催で、CLCも運営に協力した。

参加者71人のうち宮城県出身者は40人で、ほとんどが気仙沼市からの避難者。岩手県出身者は31人で、陸前高田市からの避難者が大半を占めた。今回は福島県出身者の参加はなかった。
市社協の大澤弘毅こうき会長は、「一関に住んでいる間、少しでも楽しい時間を過ごしてください」と呼びかけた。温泉旅館での交流会は、参加者から非常に好評で、市社協は来年度も開催する方向で調整を進める考えた。 **木**



みなし仮設住宅に暮らす人たちの交流会が、岩手県一関市巖美町の温泉旅館で開かれた



17回目

市民リレー

東北の元気

東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。

今回は...

一般社団法人パストラルケアセンター HUG ハウス

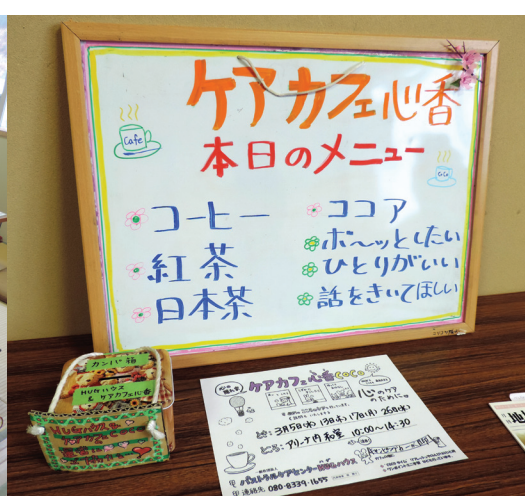
◎宮城県登米市・南三陸町



代表理事の堤澄子さん（前列中央）とスタッフの皆さん



1対1でじっくりとお話を伺う



メニュー表

南三陸町総合体育館で、週1回定期的に開かれている「ケアカフェ心香」は、誰もがふらりと立ち寄れる場だ。お茶を囲んで、スタッフに生活上のさまざまな思いを語ったり、隅っこでひとり静かに時を過ごしたり。震災で深く傷ついた人たちの心の痛みや苦しみを癒す場として、「パストラルケアセンターHUGハウス」が行っている活動の一つだ。

代表理事の堤澄子さんは、震災後に神戸から南三陸町に長期滞在し、避難所や仮設住宅などで心のケアにあたりるとともに、勉強会を開いてきた。「ケアカフェ」は当時引きこもっていた自分には居心地のよい場で、活動に興味をもちました」と語るのは、地元スタッフの「すみちゃん」。そうして、今ではスタッフとなった地元の8人が、堤さんのもとで日々勉強を積み、ケアカフェ・福祉施設での傾聴活動や個別訪問（月150件）、障がいのある子どもと親が集う「おもちゃ図書館」の運営協力を行う。訪問では、町内のみなしを含

む仮設住宅や在宅被災者だけでなく、隣の仮設住宅や家を再建した世帯も訪ねて、見知らぬ土地で不安に思っている人に寄り添い、温かい時間と空間を提供して、「忘れない心」「たいせつに思う心」を届けている。

パストラルケアとは、心理的な傾聴だけでなく、その人の存在そのもの・命を丸ごと肯定し、心と魂のケアを行うことを目的とする。2013年4月に法人化してからは、町全体があたたかく支え合える「町がホスピスになるようにプロジェクト」を立ち上げ、これまで以上に人材養成に力を注いできた。毎月のスタッフ研修では、心のケアに必要な向き合い方を学びつつ、自分自身のケアを学ぶ。自らも被災者である地元スタッフにとって、傾聴した内容は常に重くのしかかるが、「しんどく思えるのは心の健康の証」と話す堤さんのもとで、地元スタッフはめきめきと成長。さまざまな「生きづらさ」を抱える人たちに寄り添う活動が、南三陸の地に根づき始めている。

阪神・淡路大震災の 経験を東北につなぐ



第1回 「今」を生きがいをもって暮らすために

清原 桂子 神戸学院大学 現代社会学部 教授

2013年の後半は、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構の一人として、被災地で被災者や支援者、行政職員などが一堂に会して率直に意見交換を行う復興円卓会議を44回重ねた。その議論のなかからの提案を「生活復興のための15章」として、2014年3月に刊行したところである(復興庁委託事業「東日本大震災生活復興プロジェクト」)。

被災者の本音

復興円卓会議では、多くの被災者から、「先が見えない」「これからどうなるのか見通しがつかない」「仕事・住まい・親のこと・子どものことなどいろいろなこととが一度にふりかかってきて整理できない」という不安の声が聞かれた。と同時に、「(農業をやっていたが今は)毎日やるのがなくて、生きがいがない」「あ

りがとうと言うばかりでなく、ありがとうと言ってもらえるよう、人の役に立ちたい。このようになった私たちにしかない発信をしたい」「人のために何かしたいが、どうしたらいいかわからない」といった意見もたくさんあった。

「何もないところで、ただ仲良くやりましょうではなく、何かを一緒にすること、コミュニケーションをつくっていくこと、『小さなやりがい』がたいせつ」というNPO法人理事長のお話を聞きながら、19年前の阪神・淡路大震災で、兵庫県生活復興局長として、被災者の高齢女性たちから言われた言葉がよみがえった。

「毎日行政の相談員やボランティアの人たちが訪ねてきて、何か困っていることはないかと聞いてくれてありがたけれど、私らは何でもかんでもやってほしいと思ってるのと違う。むしろ、

やりたいんや。今日も、明日も、あさっても、何の予定もカレンダーに書くことができないのがつらい」

復興ってなんだろう

そうした声に励まされて事業化したのが、小物づくり・園芸・健康づくり・地域づくりの4コース(各コースとも12回連続講座だったので、多くの友人がそこでできた)を被災各地で開催した「いきいき仕事塾」であり、そこでつくったものなどを販売する「フェニックス・リレーマーケット」であった。復興に追われる親たちに代わって高齢者が子どもたちに、焼



いきいき仕事塾の様子

けてしまったふるさとの伝承や昔遊びを教える「高齢者語りべ・昔の遊び伝承事業」は、高齢者にも子どもたちにも、ともに過ごすゆつたりと流れる時間が好評であった。

復興とは、復興に取り組む「今」を生きがいをもって暮らせることであり、そのためには一方的に支援される側にあるのではなく、「役割」があること、人の役に立てている実感が得られることがたいせつであることを学んだ。

【プロフィール】

神戸学院大学現代社会学部教授
関西大学講師を経て、1992年兵庫県立女性センター初代所長。
1995年1月の阪神・淡路大震災後、兵庫県生活復興局長。のち、県労働部長、復興総括部長、県民生活部長、理事。県退職後、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長を経て、今年4月から現職。

宮城県サポートセンター支援事務所
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階
TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601

サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

震災から丸3年、被災地は災害公営住宅の建設が本格化し、まちづくりをはじめとして地域移行を見すえた動きが主流になりました。とはいえ、サポートセンターが日々支援を重ねている住民の多くは、新生活に不安を抱え、この動きに同調できないでいます。その不安の背景にある個々の抱える生活課題の解決なくして、地域での安心生活はありません。

ここに来て、あるサポートセンターが定期的に開催している弁護士による相談会が、予約でいっぱいになっています。不安や悩みを抱える被災者の今を象徴しています。

今こそサポセンスタッフの皆さんの役割の真価が問われます。一人ひとりの被災者に寄り添うことは、支援の出発点であり、支援によって、自立に向けた自律的な判断（自己決定）

を表明し、表明した意思表示が実現していくことにつながります。この出発点における支援体制が、実は震災前に確立していなかったということが、大きな教訓であると思っています。自らの想いを表明できる人たちは、自らの意思で動きます。それができない人たちと日々向かい合う皆さんの存在は、自己決定・自己選択を基本とする今の日本社会にあって、この前提からはじかれた人たちの「生命線」です。ですから、地域移行がなされても皆さんのもつ役割に終わりはありません。

2014年度は、皆さんをバックアップしつつ、県下にこの思いを発信していくことがたいせつであると思っています。

年度初めにあたり、いつもより真面目に(?)書かせていただきました。今後とも、よろしく!!

2014年度宮城県被災者支援従事者研修の予定

【基礎研修】年1回

【ステップアップ研修】年1回

【分野別研修および情報交換会】年4回

【災害公営住宅への移行対策研修】

転居期研修 年5回、地域生活支援研修 年12回

【事例研究会】年4回

【スーパーバイザー研修】年2回

【地域福祉コーディネート基礎研修】年4回

※開催回数は4月1日現在の見通し

■問い合わせ：全国コミュニティライフサポートセンター（電話 022-727-8730）

分野別研修は「生活困窮世帯（者）への対応」「認知症について学ぶ」などのテーマを設定する予定です。地域生活支援研修では「支え合い福祉マップの作成」「住民が運営するサロン（つどい場）づくりの方法」「ゴミ屋敷や住民トラブルへの対応」「自治会立ち上げ支援と地域との協議」などを予定しています。

ひとりごと

災害公営住宅等への転居にともなう 周辺地域住民との関係

去る2月に松島町で開催されたJCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）主催の「第9回現地会議 in 宮城」にオブザーバー参加しました。「防災集団移転・災害公営住宅移転」分科会では、入居する住民と受け入れる地域住民との関係性を心配する声が多く出されました。転居する住民にも不安があり、受け入れる地域住民にも不安があります。また、被災の有無や災害公営住宅への入居の有無によって、「あの人たちばかり優遇されている」といった、思いのすれ違いが生まれ、双方の軋轢^{あつれき}につながる懸念もあります。

対応策として、事前の顔つなぎや交流会の実施、地元自治会などへのあいさつ、受け入れ地域町内会主催の「ウエルカムパーティ」など、双方が一步步歩み寄った働きかけや事業への参加・参画の必要性などが出されました。

サポーターのあなたへ!

宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上章



併せて、支援する側の視点として、被災者、災害公営住宅住民と既存の地域住民を区別しないで、同じ地域に住む住民として一体的に支援することの重要性が指摘されました。私も同じ思いです。地元の芸能団体や支援団体が仲立ちして、仮設住民と周辺地域住民との合同温泉バスツアーを実施した先行事例も紹介されました。住民それぞれに意識の格差があります。しかし、これから同じ地域に住まう者同士の分断が生まれたのでは、悲しすぎます。震災で亡くなった方々にも申し訳ないことです。どうか、住民と支援する側の英知と努力で、安心して楽しく希望のもてる地域にしてください。心から願います。

【プロフィール】鳥取県生まれ。兵庫県川西市、兵庫県と大阪府の社会福祉協議会で地域福祉活動の推進や個別支援に携わる。気仙沼市社協災害ボランティアセンターの支援に関わったことが縁で、2012年4月より宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザーとして、サポーターの研修等支援にあたっている。



講師（左上）の指導を受けながら匂い袋づくりにチャレンジ

座卓の上に白檀、丁香、桂皮、大茴香、龍腦など天然の粉末香料が並ぶ。「量はこれくらいかな」「配合はこれでいいのかしら」「どれくらい詰めればいいのか？」

にぎやかな会話が弾む。小さな巾着袋に慎重に香料を詰め込んで、口をひもで縛れば、かぐわしい匂い袋の完成だ。



仙台市青葉区の浄土真宗本願寺派（西本願寺）仙台別院で2月に開かれたサロンには、市内の借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）に暮らす約60人が集まった。

サロンは西本願寺と仙台市社会福祉協議会との共催で毎月1回、ものづくりや教養講座など毎回異なるテーマで運営されている。今回はお香体験と匂い袋づくり。講師は創業420年、京都老舗のお香屋さんが務めた。参加費は無料。参加者は別院がある青葉区を中心に、若林区、太白区、宮城野区など市内の広い範囲から集まる。宮城県内はもとより岩手県、福島県からの避難者も少なくない。

福島県南相馬市から避難してきた女性は、「ここに来ると福島の人たちとふれ合える。故郷の話ができてとてもうれ

しい。サロンの内容も楽しくて毎回来ています」と話す。

西本願寺は、岩沼市、名取市、南相馬市の仮設住宅9か所でもサロンを運営、好評を博している。震災直後には境内に災害対策本部を立ち上げ、宗門の人たちががれき撤去や物資輸送などに当たった。併せてボランティアセンターを開設し、全国から集まるボランティアのために無料宿泊所を運営。活動のコーディネーターも行ってきた。これまでの活動者数は延べ2万3000人以上。現在も継続している。

今後は被災者交流を促すサロン活動に重点を置き、長期にわたって支援を続けていく方針だ。



天然香料を詰めた匂い袋。口をしれば完成だ

購読者を募集しています！

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか？

購読会員 年3,696円（年12回、送料込み）

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

<お振込先> ●ゆうちょ銀行振替口座
口座番号：02260-9-46303
加入者名：全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、
①お届け先の住所 と ②何号からの購読申込み
を記入してください。



☆次号予告 特集「東北で活かす！ 全国の見守り・つどいの実践事例」

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ（地域づくり）から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

19号を読んで…
・仮設住宅集会所で時々手に取って読んでいます。集会所ではいろいろな団体が住民を支援する活動を行っていらっしゃいます。そのような活動は仮設がなくなったらどうなるのでしょうか。災害公営住宅や地域のなかで続いてほしいと思います。（仙台市・Mさん）

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください！
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail joho@clc-japan.com

編集後記

福島県を取材するたびに原発事故問題の複雑さを思い知らされます。線量と安全性の評価、補償の格差、風評と実態、故郷に戻るか否かの判断……、ジレンマに立ち向かい、生活再建へ努力する皆さんのご苦労が一日も早く報われますように。（木村）